

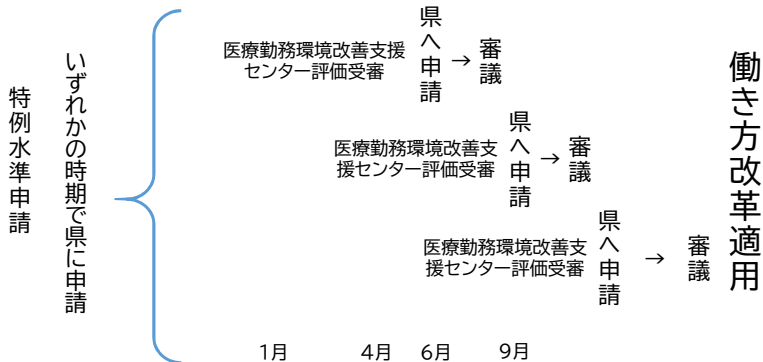
今後のスケジュール(例示)

R4年度 2022	R5年度 2023	R6年度 2024	R7年度頃 2025頃	R8年度頃 2026頃	R9年度頃 2027頃	R10年度頃 2028頃
4月	4月	4月	(N+2)+α	(N+3)+α	(N+4)+α	(N+5)+α
9	6	4月	4月	4月	4月	4月
12	9					
	12					

地域医療構想調整会議
(保健所)



湖北圏地域医療構想調整会議 合同カンファレンス										
① 外科	② 放射線科	③ 救急科	※ ④ 消化器内科 滋賀医科大学	※ ⑤ 循環器内科 滋賀医科大学	⑥



A:年間960時間/月100時間未満(例外あり)
連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット(努力義務)

B、連携B:年間1,860時間/月100時間未満(例外あり)
連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット(義務)
(暫定特例水準の解消は2035年度末を目標)

C-1、C-2:年間1,860時間/月100時間(例外あり)
連続勤務時間制限28時間・勤務間インターバル9時間の確保・代償休息のセット(義務)

A, B, C:月の上限を超える場合の面接指導と従業上の措置
36協定の締結(B, Cの対象業務・人数を特定)

★2024年度以降

- ◆医師労働時間短縮計画を毎年県に報告
- ◆B, C水準の場合:
指定後3年以内に一度の頻度で、評価受審
- ◆新規申請、更新申請(随時)
- ◆立入検査による確認

診療科の一元化、医師の交流
過渡期の暫定運用

経営形態表明後、
本格的に開始

診療科の一元化、医師の交流

急性期機能はA、
回復期・慢性期機能はB

診療科の一元化、医師の交流

働き方改革
対応準備

協議・準備

経営形態の表明

協議・準備

- ・新しい経営形態での運営検討
- ・職員への説明・待遇保障
- ・職員訓練、研修・マニュアル等
すり合わせ

新しい経営形態での診療開始

新経営形態での運用開始

